防災

問 平成20年に策定された地域防災計画には、避難所運営マニュアルを作成すると記載されているが、地域防災計画が策定されて以来、このマニュアルが作成されていないことが東日本大震災により明らかになった。災害はいつ来るかわからない状況の中、避難所運営マニュアルができていないでは済まされないが、市長としても作成のスピードアップを指示すべきでは。

答 今回の大震災については、想定外の災害であったことから、全国の自治体でも防災計画の見直しを進めているところです。

そうした中、災害というものは本当にいつ起こるかわかりませんので、一日も早い時期に、しっかりとした見直しをして、対策を練っていきたいと考えています。

問 東日本大震災時、野栄地域では、畑で作業していた市民には津波警報が聞こえなかったとのことであり、９月定例会で防災行政無線屋外子局の増設を提案したが、その後の検討状況は。

答 屋外子局放送設備の設置について、多くの方々から設置要望が来ています。

そのような状況の中で、今年度中を目途に津波避難計画を策定中であり、その計画の中で、津波避難対象地域を第１次避難対象地域と第２次避難対象地域に分けて指定していく方針です。

避難対象地域については、第１次避難対象地域は、過去に大きな津波被害を受けた延宝房総沖地震、元禄地震の津波シミュレーションに基づき、海岸から主要地方道飯岡一宮線（県道30号線）沿線地域を指定する計画です。

また、第２次避難対象地域は、海岸線から２㎞以内の一般県道飯岡片貝線（県道１２２号線）の沿線地域までを指定する考えです。

この津波避難対象地域の指定により、平成24年度に、第２次避難対象地域となる主要地方道飯岡一宮線と一般県道飯岡片貝線の間の地域に、10基程度の屋外子局を増設したいと考えています。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

国保

問 平成24年度に第２弾の国保税引き上げが予定されているが、政府の国保財政への支援が不確定な中、当面、市として国保会計を支援し、国保税率の引き上げをやめる考えはあるか。

答 国保税については、平成21年度に国保健全化計画を策定し、この計画に基づき、平成22年度に第１弾、平成24年度に第２弾となる国保税率改正のための条例改正を、平成21年12月定例会に提案し、議会の承認を得ているところです。

このことから、平成24年度の国保税率については、議会の承認を得た税率をもって改正を行います。

財政

問 来年度の予算編成の時期となったが、市長の予算編成方針は。

答 平成24年度の予算編成方針では、「総合計画の着実な推進」「新生匝瑳の実現」「行政改革の実行」「枠配分方式の継続」の４つを基本方針としました。

市の財政状況は、財政健全化に向けた取り組みと、国の地方財政対策等により好転していますが、平成28年度からは、合併による国の財政支援、合併算定替での交付税の加算分が減少し、平成33年度には今年度と比較し、地方交付税、臨時財政対策債の合計が６億８、０００万円ほど減少する見込みです。

このため、市では第２次行政改革大綱を策定し、合併算定替がある期間を将来にわたって持続可能な行政運営に転換するための猶予期間と捉え、行政改革を一層推進していくこととしています。

今後、予算編成方針の４つの基本方針に基づき、平成24年度予算を編成していきたいと考えています。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

介護保険

問 介護給付費準備基金を取り崩して、介護保険料を引き下げるべきと考えるが。

答 この基金は、65歳以上の第１号被保険者からの保険料のうち、繰越しとなった分を基金として積み立てているものです。

平成23年11月末現在の積立額は１億２、５００万円ほどありますが、平成23年度末には、一部取り崩し等により１億１、１００万円程度になると見込んでいます。

現在、介護保険運営協議会で第５期介護保険計画作成に向けて審議していますが、今後、介護サービスに必要な額を精査の上、積極的に基金を活用して保険料の上昇を抑制するよう検討したいと考えています。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

市民生活

問 新聞報道によれば、放射線測定器を松戸市では90台、成田市では10台購入して市民に貸し出しているとのことである。本市でも測定器を購入して市民への貸出しを実施してほしい。

答 市内の放射線量の測定については、市内の公共施設を中心に行っていますが、市が測定した限りでは、１時間当たり0・15マイクロシーベルトや0・17マイクロシーベルトとなっており、国が示している１時間当たり0・23マイクロシーベルトという基準値を下回っています。

最近、教育委員会で、ホットスポットと言われる学校内の雨どいや側溝といった放射線物質が集中するところが心配であるという要望を受けて調査したところ、特に高い数値は出ていないことから、松戸市などの状況と本市の状況は異なるものと考えています。

しかしながら、市民からの不安の声に対しては、要望に応じて市において適切に測定してきたいと考えています。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

シルバー人材センター

問 シルバー人材センターについて、求人する方から、同じ内容の仕事であっても、センターから派遣される人によって仕事のやり方にばらつきがあっては、今後頼みづらくなるとの声がある。シルバー人材センターは「任せて安心・確かな仕事」をキャッチフレーズにしているが、どのような研修をしているのか。

答 シルバー人材センターの作業内容の平準化については、非常に難しい部分があるようです。

ご指摘のように、シルバー人材センターには、仕事の仕上がり具合が悪いといった苦情のほか、料金が高い、派遣された人の態度が悪いといった苦情も寄せられているようです。

こうしたことへの対応については、シルバー人材センター内に苦情処理部会を設置し、苦情への対応や依頼した方々が満足感を得られるような研修に努めているとのことです。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

遊休農地対策

問 遊休農地の解消対策は、市内の農地を守り、調和のとれた匝瑳市として次の世代に引き継いでいくためにも、大変重要なことと認識している。今後、遊休農地の解消にどのように取り組んでいくのか。

答 まず、市内の遊休農地の現状ですが、調査の結果、面積については、水田が約56ヘクタール、畑が約110ヘクタール、合計約166ヘクタールで、その所有者は１、２００世帯ほどでした。

遊休農地の解消に向けた今後の取り組みとしては、農業委員会から所有者に対し、農地を耕作できるかどうかの意向を確認し、もし耕作できない場合は、地域の担い手農家へ農地を貸し付けしてもらうよう指導するとともに、産業振興課において推進している園芸生産利用拡大支援事業の活用もあわせ、関係者等と連携しながら遊休農地の解消に努めたいと考えています。

▲市内の遊休農地は約166ヘクタール

問 荒れた農地を整地し、耕作できる農地に戻す場合、そのための費用はどのくらいかかるか。

答 荒れた農地でも、１年間放置した農地と５年間放置した農地とでは状況が異なります。

灌木等があるといった一定条件のもとで５年間放置した場合として、国が平成22年度に算出した10アール当たりの単価でお答えします。

圃場条件によって異なるため、あくまでも参考データですが、草や低木の刈り払いが５万３、０００円、木の根の処理等で５万１、５００円、耕起や整地が５万９、０００円、合計で16万３、５００円となっています。

福祉

問 マザーズホーム事業について、現在、ふれあいセンター１階の一角を使用して事業を実施しているが、場所が手狭だという利用者からの声が年々大きくなっているが、その対応は。

答 発達障害等がある子どもさんを中心に活動しているマザーズホームについては、現在通所希望者が増加傾向にあります。

ご指摘の件については、増加傾向にある利用者数に対応できる施設等を今後研究していきたいと考えます。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊